

手段的合理性をこえて：

ウェーバー行為類型と価値意識分析

宮原 浩二郎

1 はじめに

現代の先進国における価値意識は非常に多様な様相を示しており、これを体系的に把握することがむずかしくなっている。特に、若い高学歴層にみられる文化的特色とその変遷に関しては60年代から80年代にかけての年代的、世代的な価値意識の推移を中心として、様々な分析が試みられてきた。よく知られているように、アメリカをはじめとする先進資本主義諸国では1960年代後半から70年代前半にかけて、学生運動をはじめとする反体制運動が燃えあがり、その基盤としての反近代的ないし反ブルジョア的な気運が、広範な浸透をみせていた。そのなかには、〈ヒッピー (hippie)〉の出現に象徴されるような、より情動的、非合理的、非政治的な離脱傾向や、また〈イッピー (yippie)〉にみられたようなより理念的、合理主義的、政治的な変革志向の傾向が混在していたが、いずれにせよ、こうした気運の中で現代社会は社会的連帯や自然との共存を犠牲にして疎外的な個人競争や物質主義を強いる社会として否定的に受けとられていた。対抗文化やニューレフトの運動に結晶した、〈近代—ブルジョア〉的行動様式からの離脱ないしそれへの挑戦という気運は今日もエコロジー、反核、フェミニズムなどの「新しい社会運動」の理念的な側面をささえるエート

スとして生き続けているとみることができる。

しかし、70年代半ば以降のアメリカはむしろそれ以前のラディカリズムが全般的に退潮し、それに代わって個人競争、企業家精神、禁欲的勤労精神といった、古典的な〈ブルジョアの〉価値を自覚的に再興しようとするいわゆる新保守主義の台頭した時期でもあった。また、これと並行して、70年代には若年者層や学生を中心として、〈ミーイズム〉や〈ナルシズム〉の浸透が注目され、80年代に入ると、現代社会の持つ〈消費社会〉的側面を積極的に受け入れようとする新たな〈ポストモダニズム〉の文化的感性が、若い専門技術者層を中心にして広がっていることが指摘されている（いわゆる〈ヤッピー (yuppie)〉現象¹⁾。

いうまでもなく、こうした最近の動向については、対抗文化、ニューレフト運動、ナルシズム等の個々の現象にそくして既に多くの興味深い観察がなされてきた。さらに、より包括的な分析の試みとしては、主に60年代後半から70年代前半にかけてのアメリカの状況に注目しつつ、従来の近代化論を再考する立場からバーガーやベルらの論考が、また階級論を見直す立場からエーレンライクやゲールドナーらの論考があり、それぞれの立場から現代社会の持つ特質の理論的な把握を踏まえつつ新たな価値意識の性格を個別の現象の記述を越えて明らかにしようとしてきた²⁾。

だが、これらの論考はいずれも60年代以降に出

- 1) 〈ヤッピー〉にかんするジャーナリズムからの観察としては *Newsweek*, December 31 1984, pp. 14—31 が参考になる。また、これをポストモダニズムと結びつけた試みとしては Fred Pfeil, "Making Flippy Floppy: Postmodernism and the Baby-Boom PMC" in Mike Davis, Fred Pfeil and Michael Sprinker (eds.), *The Year Left*, New York, Verso, 1985 がある。
- 2) Peter Berger et. al., *The Homeless Mind*, New York, Random House, 1973. Daniel Bell, *The Cultural Contradictions of Capitalism*, New York, Basic Books, 1976. Alvin Gouldner, *The Dialectic of Technology and Ideology*, New York, Oxford University Press, 1976. John and Barbara Ehrenreich, "Professional Managerial Class" in Pat Walker (ed.), *Between Labor and Capital*, Boston, South End Press, 1979. このほか、「近代への反逆」にかんする *Transaction*, Vol. 20 (1), 1982 の特集や、「脱物質主義」の動向についての *Comparative Political Studies*, Vol. 17 (4), 1985 などが参考になる。

現した様々な意識形態とその動向を統一的、有機的に把握することに成功しているとはいえない。もちろん、個々の現象は国により、世代により、また対象である意識領域（政治的、社会的、文化的等）により、それぞれ固有の性格をもっており、それに即した分析がありうるし、またそれが必要であることはいうまでもない。しかし、こうした差異を一応捨棄しようような基本的な問題意識の水準で、60年代以降の価値意識をめぐる状況を、統一的かつ有機的に捉えようような理論枠組をかんがえることはできないであろうか。

この課題は実は現代社会における様々な価値意識は相互にどのような関係に立っているのか、また、そうした異なる価値意識の間の相互関係は現代における社会構造の変動とどのように対応しているのか、という問いと表裏一体をなすものである。現代社会の行方を占ううえで重大な意味をもつこれらの社会・文化的現象を統一的、有機的に把握するためには、まずいったんは多様な経験的現象から一定の距離をおいて、価値意識のもつ抽象的な構造に社会学的な照明をあてその上で再び現実の分析を試みる必要があるであろう。本稿はこうした問題意識に立って、価値意識の体系的な分析のための理論枠組を、ウェーバーの行為類型論の再考察を通して提出しようとする試みである。

ウェーバーの行為類型論とはいうまでもなく、社会的行為の理念型の把握であり、感情的、伝統的、目的合理的、価値合理的行為の四類型をさす。この四類型は同時に行為志向ないし価値志向の基本的なタイプでもあるから、これが価値意識の分析へ適用しようことは明らかであろう。これに加えてウェーバーの行為類型論は本稿の基本的な狙いからみて、次のような利点をもっている。すなわち、(1)この四類型は非常に単純でありながら包括的であり、経験的な行為（志向）すべてをその射程に収めている。(2)個々バラバラの規定ではなく、一定の布置連関ないし構造をもっている。(3)四類型は社会の巨視的な変動を諸個人の行為志向ないし価値志向の平面で規定している。ウェーバーの行為類型論は、これらの特質をもつために価値意識の構造に関する基礎的洞察を含んでおり、

従って、現代の社会意識を総体的、統一的に把握するために有効な理論枠組を考えてゆくための出発点となりうるのである。

以下では、まずウェーバー行為類型論を二次元的に再構成する形で、その価値意識分析のための理論枠組としての性格に新たな照明をあてる（第二節）とともに、こうした試みがすでに触れた60年代以降の価値意識をめぐる状況を分析する際にどのような貢献をもたらしようのかについてやや具体的に論及してみたい（第三節）。

2 ウェーバー行為類型論の二次元的再構成

ウェーバーによれば、社会的行為は次の四つの種類に区別することができる。「(一)目的合理的行為。これは、外界の事物の行動および他の人間の行動について或る予想を持ち、この予想を、結果として合理的に追求され考慮される自分の目的のために条件や手段として利用するような行為である。(二)価値合理的行為。これは、或る行動の独自の絶対的価値—倫理的、美的、宗教的、その他の—そのものへの、結果を度外視した、意識的な信仰による行為である。(三)感情的、とくにエモーションナルな行為。これは直接の感情や気分による行為である。(四)伝統的行為。身についた習慣による行為である。」³⁾

この四類型に関しては従来から様々な議論がなされてきたが、ここでは特にこれらを全体として考察するに際しては、論理的にいったどのような接近方法があるのか、を中心に考えてみることにしよう。まず第一に考えられるのは、これらの四つの行為志向はその背後に何らのパターンないし構造をもたないとみる立場である。この考え方によれば、それぞれの類型は経験的に観察可能な行為からの個々ばらばらな抽象物にすぎず、四つの類型の間に何らの布置連関も認められないことになる（以下、ランダム・アプローチとよぶ）。これに対して、四つの類型は〈選択の意識性〉の度合によって相互の位置付けがなされている、という見方もありうるだろう（一次元的アプローチ）。この見方は一般的には行為の合理的なタイプ（二

3) M.ウェーバー、清水幾太郎訳「社会学の根本概念」岩波書店、39ページ

つの合理的行為)と非合理的なタイプ(伝統的および感情的行為)とを峻別するが、それ以上の位置づけはあえて行わない。しかし、この考え方をより徹底した場合には、四つの行為(志向)類型は、伝統的、感情的、価値合理的、目的合理的行為の順でより合理性の〈度合〉の高いタイプとして位置付けられる。最後に、四種類のもつ構造原理を合理性の〈度合〉の軸だけでなく、その〈モード〉ないし方向性の軸をも導入して捉えようとする立場が考えられる(二次元的アプローチ)。こうした見方によれば、合理性のもつ二つの方向性(〈道具的〉か〈意思疎通的〉か)の軸が合理性の〈度合〉の軸と並んで重視されることになる。

では、これら3つの接近方法のうちウェーバー行為類型論のもつ価値意識分析のための理論枠組として可能性をもっともよくひき出しうるのはどれであろうか。まず、第一のランダム・アプローチには行為の合理化という、類型論にとって決定的に重要な視点が欠落しており、四種類の背後にある構造原理を完全に無視している点で不十分なものといわなければならない。次に、一次的アプローチのより緩やかな見解は一般に広く支持されているが、それは未だ記述的であって、四類型間の相互関係を十分に把握しているとはいえない。したがって、ここで我々の関心を惹くのはより徹底した一次的アプローチと二次元的アプローチの二つである。以下、この二つの接近方法についてより詳細に検討してみよう⁴⁾。

(1) 一次的アプローチ

一次的アプローチの基本にある考え方は、四類型が選択の意識性の度合という一元的な尺度によって整合的に位置付けられるというものである。こうした考え方を代表するレヴァインやシュルクターらによれば伝統的行為とは行為が習慣によって決定されるため、選択の自由度がもっとも低い。これに対して目的合理的行為は拮抗する諸

価値、手段、行為の副次的結果のすべてについて自由に裁量する点で、選択の自由度がもっとも高い。伝統的行為と目的合理的行為が合理性の〈度合〉の尺度の両極端を占めるとすれば、感情的行為と価値合理的行為はその中間に位置している。感情的行為は単なる習慣による拘束をこえて内的な感情状態に従う点で、伝統的行為よりも自由度が高く、価値合理的行為は意識化された価値を公準とする点で、さらに自由度が高いが、目的合理的行為のそれには及ばない。ここでいう選択の意識性の度合とはそのまま行為志向の合理性の度合といってもよいであろう。したがって、四つの類型は非合理的なタイプから合理的なタイプへという尺度にしたがって、伝統性—感情性—価値合理性—目的合理性の順で位置付けられるのである⁵⁾。

こうした見解のもつ第一の特徴はそれが行為志向としての伝統性を四類型の中でもっとも非合理的な志向として捉える点である。伝統的行為がもし行動論的な意味での習慣のメカニズムや、何らかの心理物理的条件付けのメカニズムをさすのであれば、こうした見解は一定の妥当性をもっているといえるし、ウェーバーの定義(「身についた習慣」による行為)からみても一概に誤りとはいえない。

その第二の特徴は、目的合理的行為を価値合理的行為と比べて「より合理的」とみなす点である。二つの合理的類型のあいだに明確なランク付けを認めることは一般的な解釈からは遠ざかるけれども、目的合理性の概念のもっている多義性を考慮すると、十分に可能な解釈であるといえる。さらには、目的合理性を「責任倫理」に、価値理性を「心情倫理」に対応させる立場からは、諸価値のあいだの相対的な比較こう量の特質とする前者が、一定の価値を絶対化する後者に比べて「より合理的」なのは疑問の余地がない、ということになる⁶⁾。したがって、合理性の〈度合〉の差によ

4) 本節の議論はウェーバー行為類型の「解釈」ではなく、その「再構成」の試みであることを強調しておきたい。Kojiro Miyahara, *Beyond Instrumental Rationality: Weber's Typology of Rationality and A Critical Sociology of Values*, Ph. D. Dissertation, University of Wisconsin-Madison, 1986の第一章を参照。

5) ここでの議論はDonald N. Levine, "Rationality and Freedom," *Sociological Inquiry* 51 (1), 1981によっている。なお、Levineの立場に近いものとしてWolfgang Schulz, *The Rise of Western Rationalism*, Berkeley, University of California Press, 1981, p. 122を参照。

6) Talcott Parsons, *The Structure of Social Action*, New York, Free Press, 1937, pp. 643—644. Jeffrey Alexander, *Theoretical Logics in Sociology. The Classical Attempt at Theoretical Synthesis: Max Weber*, 1983, pp. 124—5.

る類型論の整理は、単一の準拠軸によって四類型のあいだの関係を規定しえているのみならず、ウェーバーの解釈としても一定の妥当性をもっているということができよう。

では、このような一次的アプローチのもつ弱点は何であろうか。この問いに答えるためには、ウェーバー行為類型論が目的合理性の概念を核としてすぐれて社会的、歴史的な視点に裏づけられていることに注目する必要があるだろう。ウェーバーも指摘しているように、目的合理的行為の典型は、限界効用学派の経済学に規定されたような、自由な市場における経済行為であり、その動機上の特色は広義の利害計算にある。四類型の中で、特に目的合理的行為が重要なのは、ただ単に、このタイプの行為（志向）が他の諸類型に比べて一義的な理解がしやすいという方法論上の理由のみならず、実はそれが近代資本主義社会において優勢な行為志向であるという事実根ざしている。近代経済学が近代的な経済合理性を人間一般のもつ普遍的、超歴史的な合理性としてとらえたのに対して、ウェーバーの行為類型論は、これを一定の社会に特有の行為志向としてとらえ返したといってもよいだろう。こうした文脈において、行為の合理化とは典型的には共同体的規範の遵守あるいはそれへの服従（伝統的行為）から、私的利益の自由な追求（目的合理的行為）への移行を指すのであり、これは前近代的な行為原理から近代的なそれへの移行を個人の行為志向という平面でとらえたものにほかならない⁷⁾。

こうした視点に立ってみると、一次的アプローチはいきなり抽象的な個人の行為志向を出発点にするために、四類型の考察が形式的・哲学的な分析に傾きやすく、各類型間の社会的、歴史的な差異への視点を見失う傾向があり、結局のところ、目的合理性を行為の一次的合理化の頂点にすることになる。だが、こうした接近方法に対しては、あえて二つの合理的類型を規定して、近代社会のもつ異なる性格を強調しようとしたウェーバーの批判的な意図を十分にくみとることができない、

という批判がなされるであろう。

(2) 形式合理性と実質合理性について

それでは、ウェーバー行為類型論に内在するすぐれて批判的な視点とは何であろうか。この問題を考えるには、一人行為類型論そのものから離れて、ウェーバーの提出したもうひとつの合理性の図式、すなわち、形式合理性と実質合理性の区別に触れておく必要があるだろう。この二つの図式の関係は一義的ではないが、さしあたり、前者は個人行為者の行為（志向）について論定されるのに対して、後者は諸制度、組織、階層、階級ないし集団にみられる行為のパターンについて論定されるものと考えることができよう。

よく知られているように、形式合理性の概念は主に近代社会のもつ社会構造（近代的官僚制、法そして何よりも資本主義的市場経済）の客観的な性格を記述するために適用されている。ウェーバーによれば、近代資本主義のもっとも一般的な前提条件は生産企業における利潤獲得をめざした合理的な資本計算である。そこでは、理念的にいつてすべての行為が企業の損益計算にのみ準拠して決定される。ところが、資本計算にあらわれる合理性は、それが実質的な価値評価の公準に無関心であるために形式的な性格をもつ。それはたとえば、「社会の全成員の欲求の適切な充足」といった実質的な目的に対して特殊な意味で無関心である。というのは、形式的に合理的な経済システムはあくまでも有効需要に応じて生産するのであって、欲求に応じて生産するのではないからである。もっとも、このことは現実の経済が欲求をある程度充足している事実を妨げるものではない。重要なのは、経済システムが形式的に合理的であるかどうかという問題は欲求がどれくらい充足されているかという問題とは独立に論定されるという点である⁸⁾。

形式合理性と実質合理性との区別は、より一般的にいえば、近代資本主義社会の孕んでいる根本的な社会的緊張を把握するための概念用具を提供しているといえる。それはとりわけ平等主義的、

7) この点については、Simon Clark, *Marx, Marginalism and Modern Sociology*, London, McMillan, 1982, pp. 204—214の記述が明快である。

8) ウェーバーの「経済と社会」における形式合理性の概念の分析としては、Ira Cohen, "Introduction" in M. Weber, *General Economic History*, New Brunswick, Transaction, 1981がすぐれている。

友愛主義的な価値評価の観点に照らしてみれば、資本主義経済のもつ形式合理性が実質的には非合理性としてあらわれるという事態であった。ウェーバーは、こうした事態が「社会主義が人間に対する物の支配と呼んだ」事態であることを認め、これを特に、〈目的に対する手段の優位〉と捉えたが、このことは結局、近代社会における形式合理性の実質合理性に対する優位を意味していたといえよう。

興味深いことに、ウェーバーは「実質的」の概念もまた一種の「形式的」な類概念にすぎないという。それは、実質合理性の概念はそれ自体では価値評価の基準の内容について何ら示唆するところがないということである。このことは実質合理性の概念が、経済・社会生活を何らかの自覚的な価値に基づいて規制ないし形成しようとする様々な試みについて、等しく適用されうべきことを示唆している。

こうした文脈で、ヘラーやセレニイらがこの概念を東欧社会主義社会における支配の正当性の問題の解明に応用していることが注目されよう⁹⁾。このことは、先進資本主義社会における様々な社会運動の分析にとっても、エコロジー運動のような、一定の理念に基づいて経済社会過程を実質的に規制しようとする試みを分析しようとする際に、この概念が有効であることを裏づけているといえる。さらには、形式合理性と実質合理性との間の相剋関係を、異なった階級、階層の利害状況と結びつけて、これを階級的なヘゲモニー争いの一貫として理解することもできよう。とくに、ゴールドナーやセレニイなどの主張する「新しい階級」をめぐる議論は、形式合理性が主として資本家階級に、実質合理性が知識階層によってそれぞれ担われてきたことを示唆している¹⁰⁾。この点については、後でまた触れるが、ここでは、形式合理性と実質合理性の概念が単にウェーバーの著作

の解釈の上で重要であるだけでなく、現代社会の基本的な変動の方向を探る上でも重要な鍵概念となりうることを確認しておきたい。

(2) 行為類型の二次元的再構成

では、こうした形式／実質合理性に関する考察は、先に述べた行為類型論への二つの接近方法とどのように切り結んでくるだろうか。先に、行為類型は個人行為者の行為（志向）について論定され、形式／実質合理性は広い意味の社会制度のもつ性格について論定されると述べたが、両者のあいだに緊密な連関があることは広く認められている。具体的にどのような連関があるのかについては様々な見解がありうるが、制度的な行為のパターンにみられる形式／実質合理性は、もっとも一般的にいて、それぞれ目的／価値合理的に行為しうる個人行為者の能力に基礎づけられている、というカールバークの見解に特に問題はないだろう¹¹⁾。だが、二つの図式の間の並行関係を認めれば、行為類型論を考察するにあたって、すでに触れた形式／実質合理性のあいだの相剋が、そこに取り込まれていなければならないことになる。そして、このような視点に立てば、目的合理的と価値合理的という二つの行為志向の差異を、1次元的アプローチにおけるように単に合理性の〈度合〉の違いとしていわば量的に捉えるのではなく、これをすぐれて質的な差異として捉えることが必要になるだろう。本稿にいう二次元的なアプローチとは、この両者の間の質的な差異に着眼することから出発する。こうした接近方法からすると、目的合理的と価値合理的という二つの行為志向は、それぞれ異なった特定の方向性において合理的な志向として捉えられ、それぞれのもつ質的な独自性が強調されるのである。

こうした二次元的なアプローチの重要性を早くから示唆してきたのがハバーマスである。ハバーマスによれば、合理性にはすくなくとも二つの原

9) Georg Konrad and Ivan Szelenyi, *Intellectuals on the Road to Class Power*, New York, Harcourt Brace, 1979. Frenc Feher, Agnes Heller and Gyorgy Marcus, *Dictatorship Over Needs*, Oxford, Basil Blackwell, 1983.

10) Alvin Gouldner, *The Future of Intellectuals and the Rise of the New Class*, New York, Continuum, 1979. なお、「新しい階級」論のもつ基本的な意図については、G.コンラッド、I.セレニイ「知識人と権力」（船橋・宮原・田仲訳、新曜社、1986）所収の「解説」において、筆者が簡単な展望を試みていたので参照してほしい。

11) Stephan Kalberg, "Max Weber's Types of Rationality," *American Journal of Sociology* 85 (5), pp. 1145—1179, 1980. なお、Roger Brubaker, *The Limits of Rationality: An Essay on the Sociological and Moral Thought of Max Weber*, London, Allen and Unwin, 1984 をみよ。

理的に異質なタイプがあり、それらは〈労働〉と〈相互行為〉という本来的な作動領域をもっている。前者の道具的ないし技術的理性は、人間が生存を確保するために自然を克服＝支配しようとする営為に内在するものであり、後者の実践的ないし意思疎通的理性は、適切な社会的連帯の維持を可能にするための相互主体的な意思疎通の要請の中に内在しているとされる。こうした区別を基にして、ハバーマスはウェーバーのいう目的合理化のプロセスを再解釈し、これを目的合理的行為からなる行動システムが相互行為のもつ制度的枠組を浸蝕してゆく過程、すなわち、道具的理性による〈生活世界の植民地化〉として捉えた。

では、ハバーマスによるウェーバーの合理化論の再定式化は行為類型の二次元的な把握にとってどのような積極的な貢献をなしているのだろうか。すでにあきらかなように、ハバーマスの基本的な考え方は、目的合理性の概念をほぼそのまま継承する一方、価値合理性のカテゴリーに相互主体的ないしは対話的 (dialogical) な基礎づけを与えようとするものである。ハバーマスは、ウェーバーの行為理論が究極的には、孤立した単独の行為者を前提にして、そのような行為者が適当な手段を用いて目的を達成するという、独白的 (monological) な行為モデルから出発している点を批判する。こうした出発点をとる限り、目的合理的行為のもつ高度の合理性は自明なものとしてあらわれ、価値合理性をはじめ他の様々な行為志向は、目的合理性との比較において常に劣位に位置づけられることになる。そして、その論理的な帰結がすでに取り上げた、行為類型の一次元的な理解に他ならない。このような独白的な行為モデルは、伝統性や価値合理性といったカテゴリーに含意されているような、規範に準拠する行為を正当に位置づけることができない。こうして、ハバーマスの批判は目的合理性と鋭く対照区別される、価値合理性の概念の再考をせまるとともに、伝統性のもつ規範拘束的な側面にも新たな照明をあてているといえよう。

最近の著作でハバーマスは、コミュニケーション行為の包括的な理論を目指してウェーバーの行

為類型論にも、より詳細な検討を加えている。ここでは、行為類型の〈公式版〉として、すでに触れた一次元的な見解があげられ、これに対する〈非公式版〉として二次元的なアプローチに近い見解があげられている¹²⁾。この後者の図式によれば、社会的行為は、その合理性の度合のみならず、個人行為の調整メカニズムの質的な差異 (利害状況によるか、規範的な合意によるか) によっても区別できるというものである。こうした調整のメカニズムにおける差異を個人の行為志向の平面にひきつけて理解すると、ハバーマスのいう〈成功志向〉と〈理解志向〉との区別に到達することになる。そしてこの区別の根拠こそ本稿が合理性のモードないし方向性と呼んだものにほかならない。ここでは〈成功志向〉を合理性の道具的モード、〈理解志向〉をその意思疎通的モードと呼んでおこう。ハバーマスはこれら二つの準拠軸を示唆するにとどまり、こうした考え方がウェーバー行為類型論の再構成にとってどのような含意をもつかという問題については十分に議論を展開していない。以下ではこうした考え方をさらに徹底させて、二次元的なアプローチの可能性を追求してみよう。

では、合理性の〈度合〉と〈モード〉という二つの準拠軸を行為類型に導入すると、四つの行為志向の類型間にどのような布置連関があらわれるだろうか。図1は、この二つの準拠軸をクロスさせて、四つの基本的行為志向を相互に位置づけようとする試みである。それらは、さしあたり、非合理の一道具的、非合理の一意思疎通的、合理の一道具的、合理の一意思疎通的の四つのタイプとして把握されるが、ここで重要なことは、それぞれが情動的、伝統的、目的合理的、価値合理的というもとの四類型に対応している点である。以下、図1についてより詳細に検討してみよう。

図1 ウェーバーの行為類型：二次元的な再構成

合理性の度合		合理性のモード	
		道具的	意思疎通的
低	い	情動的 (衝動・感情)	伝統的 (因習)
高	い	目的合理的 (利害)	価値合理的 (価値)

12) ここで主に Jürgen Habermas, *Theorie des kommunikativen Handelns*, Band 1, Suhrkamp, 1981 (とくに, pp. 369—389) を中心としてハバーマスの合理化論とウェーバー理解に接近しようとしている。

まず、二つの準軸の意味を確認しておく、合理性の度合の軸とは、先にみた1次元のアプローチにおけると同様、選択の意識性の度合を指す。これに対して、合理性のモードの軸とは、その当の意識性が働く方向性をさしている。ごく大雑把に言えば、道具的モードとは、意識の没社会的な方向性であり、意思疎通的モードとは、その社会的な方向性であるといってもよいであろう。

次に、このような布置連関の明示化によって、それぞれの行為志向の類型がどのような再規定を受けるのかみてゆこう。まず、情動性であるが、これは非合理的でかつ没社会的な志向として理解される。情動的行為は、個体としての個人の内面的な感情、情動、もしくは衝動によって決定され、一般的には本能的、快樂主義的あるいは自己表出的な傾向を帯びている。

つぎに、伝統性は情動性と同様に非合理的ではあるが、その方向性においてはむしろ社会的、規範的である。伝統的行為は、ただ単に習慣による行為なのではなくて、共同体の因襲的規範に服従し或いはこれを遵守する行為であって、所与の共同体の成員を内的に拘束する伝統的な規範の存在を前提にしている。こうした考え方は、ウェーバーによる定義からは一義的にひきだすことはできないが、ここでは「伝統の神聖視」が伝統的權威の源泉であることに注目して、伝統的行為のもつ規範拘束的な性格を重視するのである。

他方、目的合理的行為は伝統的行為とは反対に、合理的でありかつ没社会的、道具的な方向性をもつ行為として理解される。それは、感情（情動）志向のもついわば〈イド・セントリック〉な性格に对照すると〈エゴ・セントリック〉であり、現在の欲求の充足よりも計算された将来の利益の獲得を目ざす志向である。〈利害関心〉のカテゴリーが〈知性的に制御された快樂性向〉であるとすれば、このように限定された意味での目的合理性とは、いわば合理化された情動性であるともいえるだろう¹³⁾。なお、こうした行為を継続的に実践しうる能力が近代資本主義における諸制度の形式合

理性を支えていることはすでに述べた。

最後に価値合理的行為は、合理的であると同時に社会的、規範的な方向性をもつ行為である。それは、伝統性にみられるような共同体の規範への同調とは対照的に、社会規範の自覚的な形成に関わっている。自覚的、能動的に形成される規範を因習的、伝統的な規範の合理化された形態と考える場合、価値合理性はいわば合理化された伝統性ともいえるだろう。このように限定された意味での価値合理性とは、何らかの社会的な合意を目指す志向であって、単に「自覚的に信念を貫く」姿勢のことをさすのではないという点が重要である。この見解は、ウェーバーのもともとの定義（「ある行動の独自の絶対的価値そのものへの、結果を度外視した、意識的な信仰による行為」）からは離れているが、それは、逆に言えば、独白的な行為モデルから出発しているウェーバーによる定式化が陥りやすい、客観的なカテゴリーとしての価値と純粋に主観的なカテゴリーとしての価値との混同の問題にひとつの解決を与えているともいえる。いずれにせよ、目的合理性と価値合理性とのあいだの区別は、形式／実質合理性とのあいだの相剋とパラレルに考えられるべきであって、そうした場合には、価値合理性の概念は、社会生活の実質合理的な規制への志向との関連で捉えるのが妥当であろう。そして、実質合理性を個人の実践的な能力の面で支える価値合理的志向は、近代社会のもつ形式合理性に挑戦して新たな社会規範を形成しようとする集合的な試みの中にみいだされることになる。

ここでさらに注意しなければならないが、価値合理的志向は（目的合理性とは異なって）私的な利害計算に規定されないといっても、このことはそれが利害のカテゴリーと無縁であるということの意味しない。何らかの価値の基準を形成しそれを通じて経済社会過程を実質的に制御しようとすることは、狭い意味での個人的な利害の計算とは両立しなくても集団的あるいは階級的な利害の考慮とは何ら矛盾しないからである。したがって、

13) A. Gouldner, *Technology and Ideology*, pp. 216—7. このように限定された意味での目的合理性とはむしろ道具的ないし手段的合理性と呼ぶ方が適切かもしれない。なお、情動性、伝統性、価値合理性にかかわる、「カリスマ」概念の多義性については Kojiro Miyahara, "Charisma: From Weber to Contemporary Sociology," *Sociological Inquiry* 53(4), pp. 368—388, 1983 を参照してほしい。

ここでいう価値合理性とは、単純な利他主義や理想化された自己献身とは区別されるのである。(なおこの点を知識人の意識傾向に即して鋭く指摘しているのがゲールドナーやセレニィの新しい階級論である。)

こうして、行為類型論への二次元的な視点は、四つの行為志向を個体の自然的な欲望(衝動)を満たそうとする志向(情動性)、共同体的な因習を遵守しようとする志向(伝統性)、私的な利益を自覚的に追求する志向(目的合理性)、社会的な規範を自覚的に形成しようとする志向(価値合理性)として把握するのである。

ここで、これまでの議論をまとめながら、本稿で呈示した二次元的アプローチが、行為類型論のもつ、価値意識の分析のための概念枠組としての可能性をどう引きだしているのか確認しておこう。第一に、それは行為志向の四つの類型の背後にある構造的な契機を取り出すことによって、それぞれの独自性を尊重しつつ、これらを整合的、統一的な布置連関の中に位置づけることを可能にする。第二に、それは行為類型論に含意されている社会変動論の視点をひきだし、形式/実質合理性の峻別に示されたウェーバーの批判的な洞察(目的合理性の合理性としての一面性)を明示化している。もちろん、一次元的アプローチもかならずしも社会変動論的な視点を欠いているわけではないけれども、それは概して伝統から近代へという単線的な社会発展論と強い親和性をもっており、行為類型論の孕んでいる変動論上の含意を十分に汲み尽くしているとはいえないのである。この点に関係してさらに重要なのは、二次元的な見方にとってはじめて近代合理性の批判的な対象化がなされ、そこから前近代的、近代的、さらには脱近代的な価値志向をそれぞれの特異性に即して体系的に把握する道が開けるということであろう。すなわち、本稿に再規定した行為志向の四類型においては、伝統性と目的合理性のカテゴリーがそれぞれ前近代的、近代的意識を把握するための鍵概念を提供するとともに、価値合理性と感情性のカテゴリーが<脱近代>志向という非常に多義的な現象を統一的に捉える際の鍵概念となりうるのである。

こうして我々は現代の多様な価値意識を体系的

に把握するためにはどのような理論枠組が有効であろうか、という本稿の冒頭に提示した問題に立ち戻った。すでに明らかなように、ウェーバー行為類型論の二次元的な理解がこうした理論枠組に基礎づけを与えることになるだろう。以下、より具体的な水準で議論をすすめてみよう。

3 価値意識の批判的な分析に向けて

さて、前節で検討した行為類型論は価値意識のもつ構造を抽象的、一般的に規定しえてはいても、未だそのままでは複雑で多様な経験的現象の分析に適用することはむずかしい。行為類型論をより具体的に展開させて、多様な価値意識との間の対応関係を明確化するにはどうしたらよいただろうか。この問題への解答を踏まえてはじめて、冒頭に掲げた60年代以降注目を浴びた新たな価値意識の問題、さらには60年代から80年代にかけての価値変動の問題に対して、本稿の提示する理論枠組の立場から一定の展望を試みることができるだろう。

(1) 価値意識分析のための理論枠組の導出

前節で検討した行為の志向性の類型から経験的な価値意識の類型の把握にまですすむためには、ひとまず、情動性、伝統性、目的合理性、価値合理性を、それ自体では未だ抽象的・歴史汎通的な、価値意識を構成する原子的な要素として捉え返すのが適当であろう。というのは、ちょうど所与の経験的な行為が四つの行為志向のすべてを含んだ複合(complex)としてあらわれ、純粋な「伝統的行為」や「価値合理的行為」といったものはただ理念型としてのみ考察しうるにすぎないように、価値意識もまたその具体的な相においては、これら四つの要素の複合として考察するのが妥当だからである。したがって、現実の価値意識の諸類型の考察にあたって大切なのは、所与の複合の中でどの要素が優勢であり、どれが劣勢であるか、換言すれば、四つの志向性要素のあいだの優劣関係だということになるだろう。

こうした考え方に従えば、さしあたり、どの要素がもっとも支配的であるかによって、四つの基本的な価値意識の類型を規定することができるだ

図2 価値意識の第一次類型

価値意識のタイプ	優勢な志向性 (第一次な志向性)	歴史的 성격
情動的	情動性	(脱近代的)
伝統的	伝統性	前近代的
目的合理的	目的合理性	ブルジョア=近代的
価値合理的	価値合理性	脱ブルジョア=近代的

ろう(図2を参照)。ここで例えば価値合理型意識とは、その中に志向性要素としての情動性や伝統性や目的合理性をも含んでいるが、とくに価値合理性がこれらに対して優位に立っているようなタイプである。この類型は、四つの要素のうち最も優位にたった、第一次的な志向性に注目して得られるものであるから、これを価値意識の「第一次類型」と呼ぶことにする。ここに規定された四つの類型の特質についてはすでに前節で説明した各志向類型のもつ特質がそのままあてはまるであろう。ただ、各意識類型の歴史的な性格付けについては、行為志向そのものではなく、複数の志向性相互の間の優劣関係の在り方に注目してなされている点で、ここでの規定の仕方のほうがより説得性をもっているといえるだろう。

第一次類型は基本的な概念枠組として重要であって、様々な価値意識の形態をその骨格において把握するために決定的に重要であるが、これのみでは多様な意識現象をその複雑性に即して捉えるには不十分な面もあろう。たとえば、グールドナーのいう「批判的ディスコースの文化」に対応するような意識は、その技術主義的な方向性においても、価値志向的な方向性においても、目的合理型一般や価値合理型一般とただちに同一視するわけにはゆかない。グールドナーは知識階層の示す社会意識の特徴をあえて目的合理性と価値合理性との融合に求めているが、こうした考え方は、第一次類型をさらに精緻化させる可能性を示唆しているといえる¹⁴⁾。その可能性とは、価値意識の類型を考察するにあたっては、単に第一次的な志向性の要素に注目するだけでなく、第二次的な要素をも考慮にいれてゆくことである。この方法によって価値意識の「第二次類型」が導出されるであろう(図3を参照)。

図3 価値意識の第二次類型

第一次的な志向性	第二次的な志向性	第二次類型	第一次類型
情動性	伝統性	(伝統的)	[情動的]
情動性	目的合理性	(プロト・市場的)	
情動性	価値合理性	(プロト・ドラマティズム的)	
伝統性	情動性	(伝統的)	[伝統的]
伝統性	目的合理性	(プロト・官僚的)	
伝統性	価値合理性	(プロト・コミュニタリアンの)	
目的合理性	情動性	市場的	[目的合理的]
目的合理性	伝統性	官僚的	
目的合理性	価値合理性	テクノクラートの	
価値合理性	情動性	ドラマティズム的	[価値合理的]
価値合理性	伝統性	コミュニタリアンの	
価値合理性	目的合理性	テレオクラートの	

ここでは特に、目的合理型と価値合理型の下位類型についてみてゆくことにしよう。まず、前者についてかんがえると、同じに目的合理性が第一次的であるといっても、何が第二次的な要素となっているかによってその内部に意味のある差異がみとめられる。これらの下位類型とは<市場>的(目的合理性が第一次的で感情性が第二次的な類型)、<官僚>的および<テクノクラート>的の三つの意識類型である。ここで<市場>型が二次的な要素として情動性を帯びるのは所有欲求の解放に対応し、<官僚>型が伝統性を帯びるのは規則に対する儀礼主義的な同調傾向に対応している。<テクノクラート>型意識は高度に合理主義的であるとともに、どちらかといえば社会的規範の形成や目標の設定よりも与えられた課題の技術的な達成を重視する傾向である。

価値合理型についても、同様にして、その下位類型を考えることができよう。これらは、<ドラマティズム>的、<コミュニタリアン>的および<テレオクラート>的の三つの意識類型が考えられよう。ここで、<ドラマティズム>型とは自己表出への衝動(情動性)を副次的な要素として含む価値合理型意識であり、<コミュニタリアン>型とは道徳的・準宗教的な連帯への要求(伝統性)を契機としてふくむような価値合理型である。さらに、<テレオクラート>型とは高度に合理主義的でありながら社会的規範の形成や目標の設定を

14) ibid., pp. 241-271.

重視する傾向であって、〈テクノクラート〉と対照される意識形態である¹⁵⁾。

いうまでもなく、こうして展開された概念枠組は、自己完結的に理解されるべきではなくて、価値意識の分析に関わってくる様々な社会科学的な研究との間に比較対照がなされ、そのなかでさらに肉付けを与えられるべきものである。ここでは、より詳細な検討は別の機会に譲るが、以上に提示した価値意識の第一次類型や第二次類型といった概念枠組が例えば、階級イデオロギーに関する(ネオ)マルクス主義的な研究、パーソナリティーに関する社会心理学的研究、さらには近代的 세계観に関する現象学的な宗教社会学的研究とどのような関係にたっているのか、ここで一応の展望を示しておくことにしよう¹⁶⁾。

まず、マルクス主義のイデオロギー論においてひとつの核をなしている、〈ブルジョア意識〉と〈プロレタリア意識〉との対比は、所有欲に基づく個人主義 (possessive individualism) と革命的な集産主義との対照として、すでに触れた合理性の〈モード〉ないし方向性の問題と密接に関係しているとみることができよう。古典的マルクス主義ではしばしばプロレタリアートの意識が〈科学的社会主義〉の思想と混同され、さらにはブルジョワ意識が非合理的なものとされるために、合理性の度合とモードの軸が一つに合体してしまう傾向があるといえる。換言すれば、ここでは合理的な意識は必ず価値志向的 (科学的社会主義) であり、逆に非合理的な意識は必ず道具的 (ブルジョワ意識) であるというふうと考えられている。こうした考え方に対して、プーランザス、マレー、エーレンライクらのネオ・マルクス主義者が新中間層、特にその上層部に位置する知識階

層のもつ固有の意識形態を理論的に解明しようとする試みの中に、合理主義の度合の準拠軸のもつ自律性を再評価しようとする視点が示されている。また、これらの論考は、60年代から70年代にかけて注目された〈中間層ラディカリズム〉の基底をなしたと思われる価値合理的意識を、特に〈テレオクラート〉型の意識形態にを中心に注目しつつ対象化している点で重要である¹⁷⁾。

次に、性格構造に関する社会心理学的研究は主として価値意識の〈第一類型〉の全体との関わりで整理しうるだろう。アドルノらによる権威主義的性格に関する古典的な研究やその影響をうけた諸研究は合理的対非合理的意識という〈度合〉の軸に主として関わるものであったといえる。だが、これらの論考をよく読んでみるとそれらはイド、超自我、自我といったフロイトの概念群の適用を通じて情動性、伝統性、目的合理性という、価値志向の基礎概念群をも考察していたことがわかる。同様の並行関係はコールバーグによる道徳意識の発展段階論における、前因襲的、因襲的、脱因襲的の各段階とのあいだにも確認されようであろう。さらに、ハバーマスによるコールバーグの批判は、ともすると合理性の〈度合〉の軸のみに関心を払いがちな分析視角の中にその〈モード〉の軸を導入するとともに、いわば理想化された価値合理的意識を素描してみせた論考として示唆に富むものである。なお、コーンによる社会化価値に関する一連の実証的研究は、近代化論的な視角の内部にとどまっている弱点はあるものの、価値意識の経験分析にとってひとつのモデルを提供するものとして重要である¹⁸⁾。

最後に、現象学的な知識社会学を中心とした、近代的世界観の対象化の努力は特に1960年代後半

15) これらの類型枠組のより詳細な規定については、Kojiro Miyahara, *Beyond Instrumental Rationality*, pp. 100—117 を参照。

16) この点に関しては、*ibid.*, pp. 119—199。

17) Ehrenreichの前掲論文の他、以下の文献が重要である。Michael Billig, *Ideology and Social Psychology*, New York, St. Martin's Press, 1982. Serge Mallet, *Essays on the New Working Class*, St. Louis, Telos Press, 1975. Michael Mann, *Consciousness and Action among the Western Working Class*, London, Mcmillan, 1973. Nicos Poulantzas, *Classes in Contemporary Capitalism*, London, NLB, 1975. Goran Therborn, *The Ideology of Power and the Power of Ideology*, London, Verso, 1980。

18) Theodore Adorno et. al., *The Authoritarian Personality*, New York, Harper and Row, 1950. Jurgen Habermas, "Moral Development and Ego Identity" in *Communications and Evolution of Society*, Boston, Beacon Press, 1979. Melvin Kohn, *Class and Conformity* (2nd Edition), Chicago, University of Chicago Press, 1977. Lawrence Kohlberg, *The Philosophy of Moral Development*, San Francisco, Harper and Row, 1981。

の対抗文化のエートスとその社会的な浸透に焦点を合わせつつ、近代的な目的合理主義から離脱しようとする意識傾向を取り上げているといえる。バーガーやベラーによる〈脱近代化〉の視点、ベルによる〈資本主義の文化的矛盾〉論などは、それぞれの立場に違いはありながらも、いずれも価値合理主義の問題を特に〈ドラマティズム〉的な意識に深い関心を示しながら考察している論考として整理することができる¹⁹⁾。

(2) 現代の価値意識の批判的な分析に向けて

それでは、本稿で提示した典型的な枠組は現代の多様な価値意識を分析するに際してどのような有効性をもっているのだろうか。換言すれば、冒頭に触れた60年代以降の社会・文化的状況を価値意識の第一次類型や第二次類型のもつカテゴリーによってどのように捉えることができるだろうか。以下では、特に60年代から80年代にかけてのアメリカにおける若い高学歴層の意識傾向を中心として考察してみよう。

まず、60年代後半から70年代はじめにかけて、学園紛争やヴェトナム反戦を中心としたニューレフトや対抗文化の運動を支えたエートスは基本的な価値意識の平面でどのように把握することができるだろうか。よく知られているように、この時期の顕著な傾向は概して反体制的ないしは体制離脱的であって、先進資本主義社会における様々な疎外現象を摘発し、何らかのオルターナティブな社会的、倫理的なヴィジョンに基づいて、形式合理的なシステムのもつ自動運動を制御しこれに自覚的な方向づけを与えようとしていたといえる。このような社会的理想主義は、個人競争よりも社会的連帯を、自然の征服よりもそれとの共存を、物質的な進歩よりも生活の質の向上を強調した点で脱近代的ないし脱ブルジョワ的な傾向を示していた。本稿で提示した価値意識の典型的な枠組の視点に立てば、こうした60年代後半から70年代はじめにかけての気運、特に若い知識階層に顕著であった意識傾向は、私的な利益追求の志向か

ら離脱して、新たな社会規範の形成（それは同時に集団的、階級的な利益の追求でもある）を志向した点で、総じて価値合理型の価値意識であったといえるだろう。

このことはもちろん当時の精神的状況が孕んでいた多様性を無視するものではない。特に、〈ヒッピー〉と〈イッピー〉との対比、或いは、より文化的、非政治的、脱体制的な対抗文化とより政治的、反体制的なニューレフトとの対比が目目されなければならないだろう。ここで想起されるのが本稿で呈示した価値意識の第二次類型である。前者の傾向は自然的、本能的欲求の解放や自己表出への衝動を強くもっている点で、価値合理的であるとともに、感情的、情動的であり、〈ドラマティズム〉的な意識形態として把握することができる。これに対して後者の傾向は同じ価値合理的であっても情動的な要素は少なく、むしろ社会変革へのより目的合理的、組織的な視点をもつ点で〈テレオクラート〉型の意識形態として把握することができる。

だが、こうした差異の存在にもかかわらず、60年代から80年代へかけての価値意識の変動はこれら両者を含んだ広義の価値合理型意識の退潮としてとらえられるだろう。たとえば、かつての〈ヒッピー〉や〈イッピー〉の多くは80年代にはいるとハイテク産業や広告産業などの成長産業に吸収されて「保守化」し、現在の学生のあいだには体制離脱的な傾向ははるかに弱まっている。もちろん、価値合理型の意識は今日なおエコロジー、反核、フェミニズムなどの「新しい社会運動」を支えるエートスの中に見られるのであるが、その一般的な退潮は明らかである。

それでは70年代半ば以降の知識階層の「保守化」傾向、さらには、新保守主義の台頭はどのように把握できるだろうか。こうした動向のもつひとつの特徴はオイル・ショック後の経済の長期的な停滞やヴェトナム戦争の終焉という事態を迎えて、「企業家精神」や個人的競争、禁欲的勤労倫理な

19) Bell, Berger の前掲論文の他、Robert Bellah, "New Religious Consciousness and the Crisis of Modernity" in C. Y. Glock and R. Bellah (eds.), *The New Religious Consciousness*, Berkeley, University of California Press, 1976 とこれをうけた実証研究である Robert Wuthnow, *The Consciousness Reformation*, Berkeley, University of California Press, 1976 が参考になる。なお、アメリカにおける対抗文化に関しては、Theodore Roszak, *The Making of a Counter Culture*, New York, Doubleday, 1969 と Philip Nobile (ed.), *The Con III Controversy*, New York, Pocket Books, 1971 が資料としても重要である。

どの再生の主張という形で現れた。これは価値意識の水準に即して考えれば以前の観念的、理念的な傾向の否定とそれらにかわる私的な効用原則、現実原則への回帰であって、近代—ブルジョア的な目的合理型の意識形態の再生とみることができよう。そして、その中心となっているのが、競争的な市場の再活性化に伴う〈市場〉型意識の広範な浸透である。

さらに、こうした「保守化」傾向と並んで70年代が〈ミーイズム〉ないし〈ナルシズム〉の時代と呼ばれたのは注目に値する。これは現象的には70年代中期以降の若年層や学生の社会的関心の欠如や自己への執着傾向を指すのであるが、しばしば家族における社会化過程の変化（「脱エディプス化」）や広告宣伝の社会化機能の飛躍的な増大（消費社会化）と結びつけて論じられている。ナルシズムの私生活主義は社会的理想主義の否定という点で、既に触れた「保守化」傾向、目的合理型意識の再生と歩調を同じくするが、ここにはそれだけでは片付けられない新たな要素があることも無視できないであろう。それは、合理主義そのもののもつ禁欲的な生産志向の否定であり、感覚的な消費志向に特徴がある。本稿の枠組でいえば、こうした傾向は情動型の意識形態として、また特に〈プロト・市場〉型や〈プロト・ドラマティズム〉型の意識のより広範な浸透としてとらえることができよう。80年代の、〈ポストモダニズム〉の文化はこうした新たな情動的志向と親和性をもっていると考えられるのであって、ここに脱近代的意識の問題のもつ複雑さが示唆されているのである。

以上の考察をまとめてみると、60年代から80年代へかけての価値意識の変化は、特に若い高学歴層を中心に見た場合、〈ドラマティズム〉型や

〈テレオクラート〉型を核とした価値合理的意識が衰退し、それにかわって〈市場〉型を主とする目的合理型や広義の情動型の意識の台頭してきたプロセスとして体系的に捉え直すことができよう。そして、こうした変化をもっとも端的に象徴しているのが、〈ヒッピー〉や〈イッピー〉現象の衰退とそれにかわる〈ヤッピー〉現象の出現であろう²⁰⁾。これは、もっとも抽象的には、社会意識の意思疎通的、社会的方向性からその道具的方向性への変化であるが、同時にそれは古い形の脱ブルジョア的、脱近代的な価値意識から新たな形のポストモダニズムのそれへの推移をも示しているようにみえる。そして、このことは、本稿が提示する分析枠組のもつカテゴリー、特に価値合理性と情動性のカテゴリーが脱近代的意識というもっとも現代的な状況の体系的な分析にとって有効な鍵概念となりうることを示唆しているのである²¹⁾。

4 おわりに

本稿は、ウェーバーの行為類型論が価値意識分析のための理論枠組としてどのような潜在的な可能性を秘めているのかを考察してきた。より具体的には、行為類型論の二次元的な再構成という作業を通じて価値意識分析のための類型的な枠組を提示し、それが60年代から80年代にかけてのアメリカにおける価値変動を体系的に把握する際に有効であることを示そうと試みた。

最後に、本稿で残されたいくつかの問題について簡単に言及しておこう。まず第一に、価値意識分析の概念枠組が現代社会論とどのような内在的な関係をもっているのか、についてより詳細な検討が必要である。特に、価値合理的な意識が若い

20) より具体的な記述としては、宮原浩二郎「アメリカ知識層の変貌」（関西学院大学アメリカ研究会編「アメリカ—その夢と現実」、啓文社、1987所収）を参照。

21) 認識論上の立場としてのポストモダニズムについては、例えば、*New German Critique* 33 (Fall-Special Issue on Modernity and Postmodernity), 1984 所収の諸論文が Habermas と Lyotard との対比を中心に鋭く論点を整理している。啓蒙主義の深化・再生の主張 (Habermas) と「啓蒙以後」の到来の主張 (Lyotard) とのあいだの論争は、その社会的文化的な背景のレベルにおいて、本稿の「価値合理型」意識や新たな「情動型」意識の問題と深く連動しているのではないだろうか。こうした考え方を示唆する論考としてさしあたり Claus Offe, "New Social Movements: Challenging the Boundaries of Institutional Politics," *Social Research* 52 (4), 1985, pp. 817—868 がある。この問題についてはさらに考察が必要であろう。なお、アメリカにおける、80年代の文化的な感性としてのポストモダニズムについては、Pfeil の前掲論文（注1）の他に Fred Jameson, "Postmodernism or The Cultural Logic of Late Capitalism," *New Left Review*, 146, pp. 33—93, 1984 が参考になる。

知識階層を中心として、60年代後半から70年代にかけて台頭し、やがて衰退していったことのもつ社会的な意味をより深く解説することが要請されるであろう。この文脈で、グールドナーやセレニイらの知識人階級論が有力な説明仮説を提供していることが注目される。既に示唆してきた通り、価値合理型の意識とは知識階層の階級形成期のエートスとして捉えることができるのであって、本稿の理論枠組はこのような階級分析の視点によってより実質化される必要があるといえる²²⁾。

第二に、本稿の理論枠組は、その論理的整合性やさらには認識論的根拠に関して一層の検討が必要がある。社会意識分析のための他の主要な分析視角を本稿の立場から整理していく作業については、既に簡単に触れたが、こうした作業をより詳細に行うことが要請されるであろう²³⁾。

第三は、本稿での現状分析には体験的な明証性や

ジャーナリズムの観察との整合性といった検証に加えて、より体系的な実証的分析によって裏付けられる必要がある。経験的な意識調査のデータを用いて、本稿にのべたような様々な価値意識の浸透度の動向を実証的に検証することが必要である²⁴⁾。

これらの問題に関しては、本稿の立場から既に予備的な研究がなされているが、その成果については稿を改めて別に論じることにはしたい。ここではウェーバーの行為類型論が価値意識の分析のための枠組としての性格を胚胎しており、この可能性をひきだすことによって脱近代志向の問題をはじめとする、価値意識をめぐるもっとも現代的な問題状況に体系的、批判的に取り組む道が拓けるのではないかと、という本稿の主題を確認して結びとしたい²⁵⁾。

22) Kojiro Miyahara, *Beyond Instrumental Rationality*, pp. 64—99 がグールドナーの知識人論を検討しつつ、この問題を検討している。

23) *Ibid.*, pp. 119—179 が予備的な考察を行っている。

24) *Ibid.*, pp. 180—266 が1973年から1983年までの意識調査 (General Social Survey, National Opinion Research Center, University of Chicago) を用いて実証分析を試みており、一定の成果を得ている。

25) 本稿は筆者の前掲 Ph. D. 論文をとりあえず一部要約 (翻訳) したものであるため、全体的に「紹介」風の論文になっていることをおわびしたい。